

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度 藤井寺市健康づくり推進協議会 議事録
開 催 日 時	令和 6 年 7 月 24 日（水）13 時 30 分から 14 時 30 分まで
開 催 場 所	市立保健センター 3 階 第一研修室
出 席 者	藤本委員(会長)、上田委員(副会長)、長崎委員、福田委員、 碓委員、中西委員、渡邊委員、堀内委員、河原委員、長沢委員、 楠本委員、山田委員、藤井委員、嘉指委員
会 議 の 議 題	(1) 令和 5 年度保健事業実績報告について (2) 令和 6 年度保健事業計画（案）について (3) その他
会 議 の 要 旨	令和 5 年度保健事業実績報告、及び令和 6 年度保健事業計画の 説明
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
公 開 ・ 非 公 開 の 別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍 聴 者 数	0 人
その他の必要事項	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○事務局より説明

協議会規則第6条第2項の規定により、委員過半数の出席となり本日の協議会が成立した旨の報告。

○岡田市長あいさつ

○議案

1. 令和5年度保健事業実績報告について

令和5年度保健事業実績報告について事務局より説明。

→この件について、藤本会長より各委員へ諮ったところ、以下の質疑応答があった後、承認された。

① 住民健康診査内における眼底検査の実施終了について

（委 員） 眼底検査の実施は終了したのか。

（委 員） 本市では特定健康診査での実施に加え、独自に住民健康診査の一項目として眼底検査を実施していたが、令和5年度から特定健康診査内での実施へ一本化することとした。住民健康診査における眼底検査は終了した。

2. 令和6年度保健事業計画（案）について

令和6年度保健事業計画（案）について事務局より説明。

→この件について、藤本会長より各委員へ諮ったところ、以下の質疑応答があった後、承認された。

①新型コロナワクチンの定期接種について

（委 員） 接種は10月から1月までの期間のみか。

（事務局） 国からは令和6年10月から令和7年3月までの間で、各市町村で実施期間を決定するよう指示が出ている。本市ではインフルエンザ予防接種の接種期間に合わせ、新型コロナワクチンの接種期間も令和6年10月から1月としている。

（委 員） 現在、新型コロナ罹患者が増加傾向であるが、それへの対応はないのか。10月からの定期接種開始では遅いのではないのか。

（事務局） 国からは、定期接種の開始は10月との指示が出ているため、それに則った対応となっている。それ以外の期間は任意接種となる。

（委 員） 新型コロナウイルス感染症の蔓延防止には間に合わないのではないのか。

（委 員） 現状、この期間以外については任意接種のみとなっている。罹患者が増加しつつあると報道されているが、実数把握ができていないわけではない。また昨年5月から、新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行された

- ことも踏まえ、10月から1月の定期接種と、その期間以外は任意接種で対応していく。
- (委 員) コロナワクチンも含め、各予防接種について市民へどのような方法で周知していくのか。
- (事務局) 市の広報紙、また4月号広報と同時配布している保健事業だよりに掲載している。予防接種の種別によって周知方法は異なるが、個別通知、市のホームページ、公式LINE、Facebookでも案内している。
- (委 員) SNSや広報紙等で、できる限りリアルタイムでの告知・通知に努めている。国の施策で急に状況が変わることもあるが、その場合も先述の方法で迅速な周知を行っている。

3. その他

事務局より3点連絡。

①「藤井寺市健康増進計画（第3次）・食育推進計画（第2次）」策定について

「藤井寺市健康増進計画（第2次）・食育推進計画」が令和5年度末で計画期間が終了することに伴い、昨年度に計画策定委員会を設置し、令和6年3月、新たに「藤井寺市健康増進計画（第3次）・食育推進計画（第2次）」を策定した。計画策定においては、本協議会の委員の皆様も一部入っていただきました。多大なご協力を賜りまして、ありがとうございました。今後は、本計画を基に、様々な施策を進めてまいりますので、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

②藤井寺市健康づくり推進協議会の案内方法について

これまで、本運営委員会の開催案内をはじめ、事前に資料の郵送を行っていたが、今後は環境負荷の軽減や、持続可能な行政運営のためにメール等での送付を検討している。事務局内で検討を重ね、改めて相談させていただきたい。

③第9期いきいき長寿プランについて

本計画は、令和6年度から8年度の3ヵ年計画として策定していた。少子高齢化の進行とともに、市の人口の減少が進んでいる。令和22年には高齢化率が35.9%にのぼり、3人に1人が高齢者になると予想される。高齢者の支え手が減少するため、1人1人が自立した生活を継続できるよう、介護予防の強化が求められている。

本計画では「いきいき笑顔あふれる暮らしを支え合えるまち」を基本理念に掲げている。介護予防を進めるとともに、人同士の繋がり、見守り、助け合い、支えあいの体制づくりを進められるよう、この理念のもとに高齢者施策を実施していく。

介護予防には、定期的な運動の機会を持つことが効果的であるため、地区会館へ出張し、体操指導や栄養改善、口腔ケアの講座の実施に取り組んでいる。重りの貸し出しや体力測定も実施している。依頼があれば、地域への出張も可能。必要な際には、高齢介護課までご依頼いただき、各委員の皆様の活動されている地域の活性化に役立て

ていただきたい。

～ 閉会 ～